



RPCA 製品審査基準 適合証明書

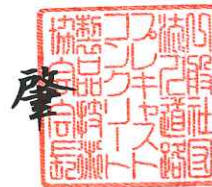
証明書番号 I 2 4 -WM 1 4 8 号

丸栄コンクリート工業株式会社 殿

貴社の「RPCA-MC型可変側溝 Nタイプ」は、当協会道路プレキャストコンクリート工技術審査委員会における審査の結果、下記のとおりRPCA製品審査基準に適合したことを証明します。

一般社団法人 道路プレキャストコンクリート製品技術協会

会 長 棚 橋



記

1. 基本事項

製 品 名 : RPCA-MC型可変側溝 Nタイプ

製品区分 : I群製品

門形側溝 (基本型)

証明書有効期間 : 2025年4月1日~2028年3月31日

2.申請区分

品種区分		申請区分	
製品区分	I 群	重要度	重要度1
大分類	水路工	要求性能;常時	性能1
中分類	門形側溝	規格の範囲	B×H= 300×300mm ~ 600×1500mm
小分類	基本型	設置環境・条件	一般環境
申請区分	製 I -水側門-1		

3.製品審査結果

中項目	小項目		審査項目及び審査基準	判定	摘要条件	
						審査基準
荷重	自重	単体体積重量	裏込め土	$\gamma_s = 18.0 \text{ kN/m}^3$ 以上であること。	clear	
			鉄筋コンクリート	$\gamma_c = 24.5 \text{ kN/m}^3$ 以上であること。	clear	
			自重の考え方	頂版(蓋)自重を考慮していること。	clear	
	土圧	静止土圧	土圧式	$K_o = 0.5$ (静止土圧) であること。	clear	
	活荷重		輪荷重	$P = 50 \text{ kN}$ であること。	clear	
			近接荷重	$q = 10 \text{ kN/m}^2$ であること。	clear	
			衝撃係数	$i = 0$ (縦断) または $i = 0.3$ (横断) であること。	clear	
荷重の組合せ	常時の作用	自重+活荷重+土圧	推奨計算方法に準じた荷重の組合せであること。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工 [47]~[48])	clear		
材料及び設計諸定数	コンクリートの設計基準強度		$\sigma_{ck} = 24 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。	clear		
	鋼材		SD295、SD345を標準とすること。	clear		
許容応力度	コンクリートの許容曲げ圧縮応力度		推奨計算方法に準じた許容応力度であること。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工 [49])	clear		
	コンクリートの許容せん断応力度		推奨計算方法に準じた許容応力度であること。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工 [49])	clear		
	鉄筋の許容応力度		$\sigma_{sa} = 160 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。	clear		
部材照査	解析方法		下端ヒンジ門型ラーメン構造(許容応力度法)	clear		
	構造耐力	曲げ応力度	頂版中央	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
			頂版端部	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
			側壁端部	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
			側壁中央	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
	蓋	せん断応力度	頂版2d	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
			側壁2d	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
			付け根部	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
	グレーチング		支間中央 曲げ照査	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
			T/2 せん断力 照査	発生応力度が許容応力度以下であること。	clear	
耐久性	鉄筋のかぶり		12mm以上かつ鉄筋径以上かつ粗骨材の最大寸法の5/4倍以上であること。	clear		
構造細目	配力鉄筋		主鉄筋の1/6以上であること。	clear		
	鉄筋の曲げ形状		鉄筋の曲げ内半径が鉄筋径の2.5倍以上であること。	clear		
その他の仕様	インバートコンクリート	打設高さ	最低打設高さ50mm以上確保すること。	clear		
	基礎材	使用材料	再生砕石(RC-40)を標準とすると。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工 [43])	clear		
		厚さ	再生砕石(RC-40)を標準とすると。 (「道路PCa工指針」第6編 水路工 [43])	clear		
	躯体同士の連結構造		接合仕様	目地工の処理方法が規定されていること。	clear	
施工	設計・施工マニュアル	手順	施工マニュアル等に記述があること。(「道路PCa工指針」第6編 水路工 [43]~[45] 第9章 門形側溝 9.3 施工方法及施工上の留意点)	clear		
		留意点	施工マニュアル等に記述があること。(「道路PCa工指針」第6編 水路工 [43]~[45] 第9章 門形側溝 9.3 施工方法及施工上の留意点)	clear		

3.製品審査結果

審査項目及び審査基準			判定	摘要条件
中項目	小項目	審査基準		
製品の品質	外観	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置を規定していること。(「道路PCa工指針」第6編 水路工 [42] 第9章 門形側溝 9.2.1 受渡検査「道路PCa工指針」第3編 製造 [20]～[23] 第3章 検査)	clear	
	形状寸法	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置を規定していること。(「道路PCa工指針」第6編 水路工 [42] 第9章 門形側溝 9.2.1 受渡検査「道路PCa工指針」第3編 製造 [20]～[23] 第3章 検査)	clear	
	コンクリートの圧縮強度	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置を規定していること。(「道路PCa工指針」第6編 水路工 [42] 第9章 門形側溝 9.2.1 受渡検査「道路PCa工指針」第3編 製造 [20]～[23] 第3章 検査)	clear	
	構造耐力	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。載荷試験により構造耐力の確認が実施されていること。	clear	
材料の品質	品質	使用する材料の品質を規定していること。(「道路PCa工指針」第3編 製造編 [6]～[10]「道路PCa工指針」第2章 道路PCa製品の製造 2.3 材料の受入と貯蔵)	clear	
	受入検査	使用する材料の品質を規定していること。(「道路PCa工指針」第3編 製造編 [6]～[10]「道路PCa工指針」第2章 道路PCa製品の製造 2.3 材料の受入と貯蔵)	clear	
	貯蔵	使用する材料の品質を規定していること。(「道路PCa工指針」第3編 製造編 [6]～[10]「道路PCa工指針」第2章 道路PCa製品の製造 2.3 材料の受入と貯蔵)	clear	

審査委員会

委員長

宮川豊章

